

中標津町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

今後の少子高齢化に伴い増加する高齢者や免許証返納者等の交通弱者への対応が課題となってきている。

また、市街地と郊外部における大型商業施設とのアクセスを確保することは、交流人口の拡大と地域の活性化につながるため、重要となってくる。

これらを踏まえて、将来に渡って持続可能な公共交通体系を構築し地域の活性化を図ることを目的に、利用実態に合った路線への見直しについて、「中標津町広域公共交通確保維持改善計画」に位置付けた。

このため、地域公共交通確保維持改善事業により、中標津町内における生活交通手段を維持・確保し、地域住民の買物や通院などの日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、住民の生活の足としての公共交通を存続させていくことが必要となる。

生活交通確保維持改善計画の目標

運行の効率化、増便を考慮し1便あたりの利用者数の2.0人以上を目標とする。(令和3年度 約1.9人/便)

令和5年度事業概要

- 俣落線①～④
交通センター～りんどう園～俣落～町立病院～交通センター
- 武佐線①～③
交通センター～まこと～武佐・開陽～町立病院～交通センター

地域公共交通の現況

- ・阿寒バス株式会社
(中標津市内線・標津西春別線・釧路標津線・釧路羅臼線)
- ・根室交通株式会社(中標津線、中標津空港線)
- ・町営バス(俣落線・武佐線・養老牛線)

協議会開催状況

- 令和5年 3月 2日 中標津町地域公共交通計画(案)
- 令和5年 4月21日 中標津町地域公共交通計画(案)
(書面開催)
- 令和5年 6月26日 令和5年度事業計画
地域内フィーダー系統確保維持計画
認定申請 等
- 令和5年11月28日 町内路線の再編
地域公共交通確保維持改善事業に
係る事業評価

令和5年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

・令和5年7月 中標津町地域公共交通計画策定
俣落線及び武佐線含む町営バスに係る見直しの方針を記載
見直しの具体案について検討

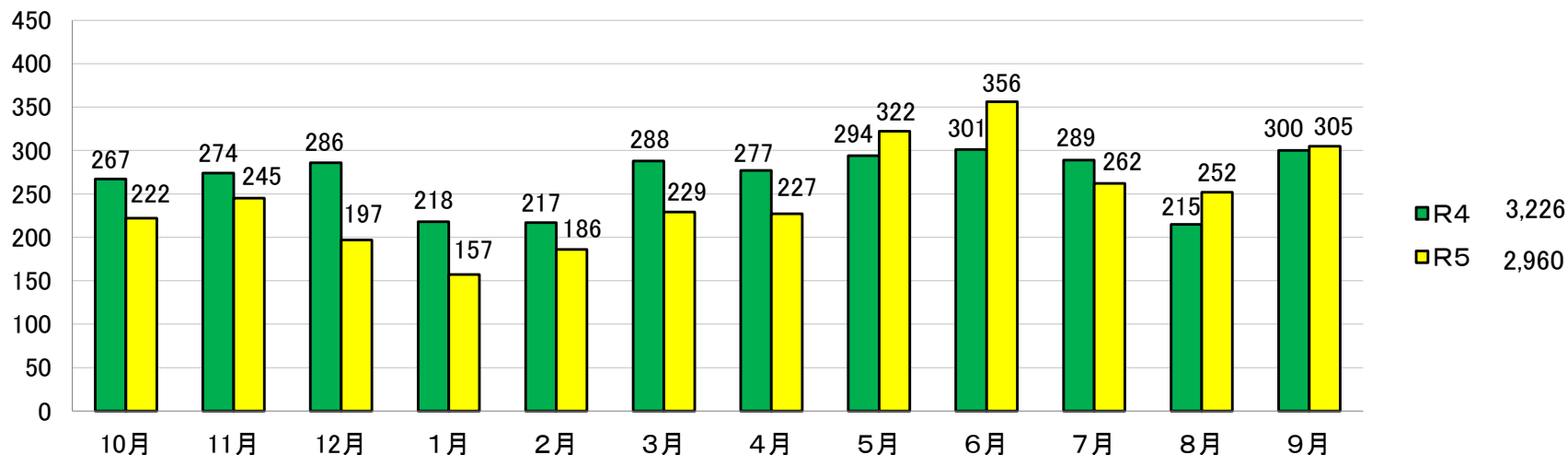
・令和5年9月 乗降者数の調査を実施し利用状況を確認(全便、1週間)

2) 運行系統

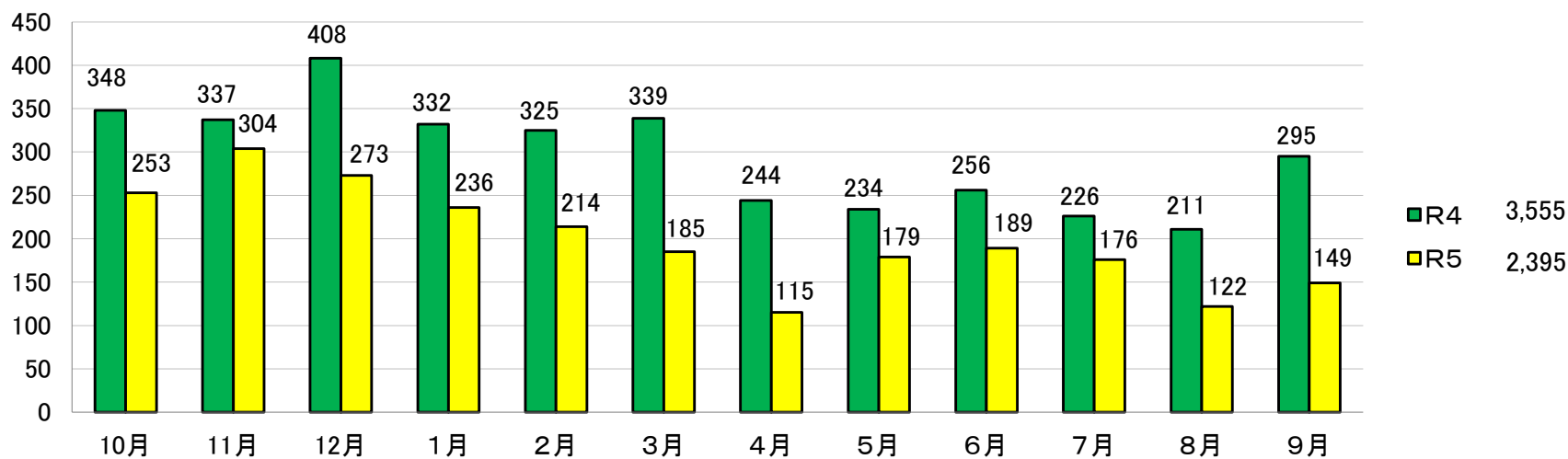


3) 利用実績

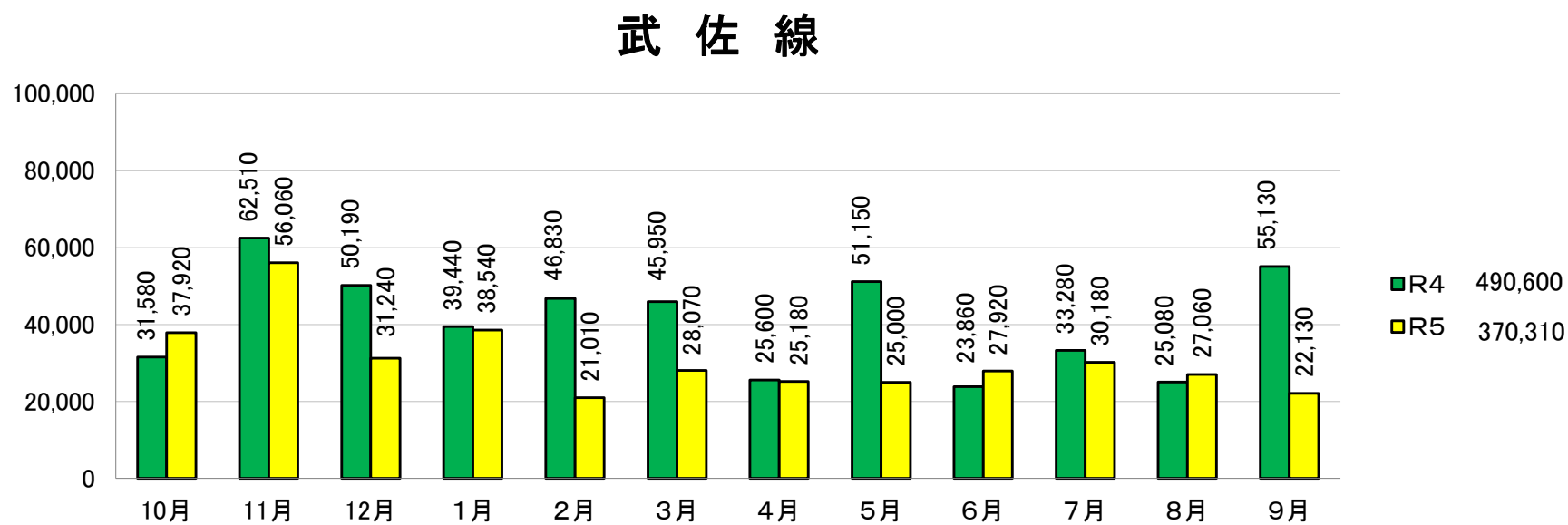
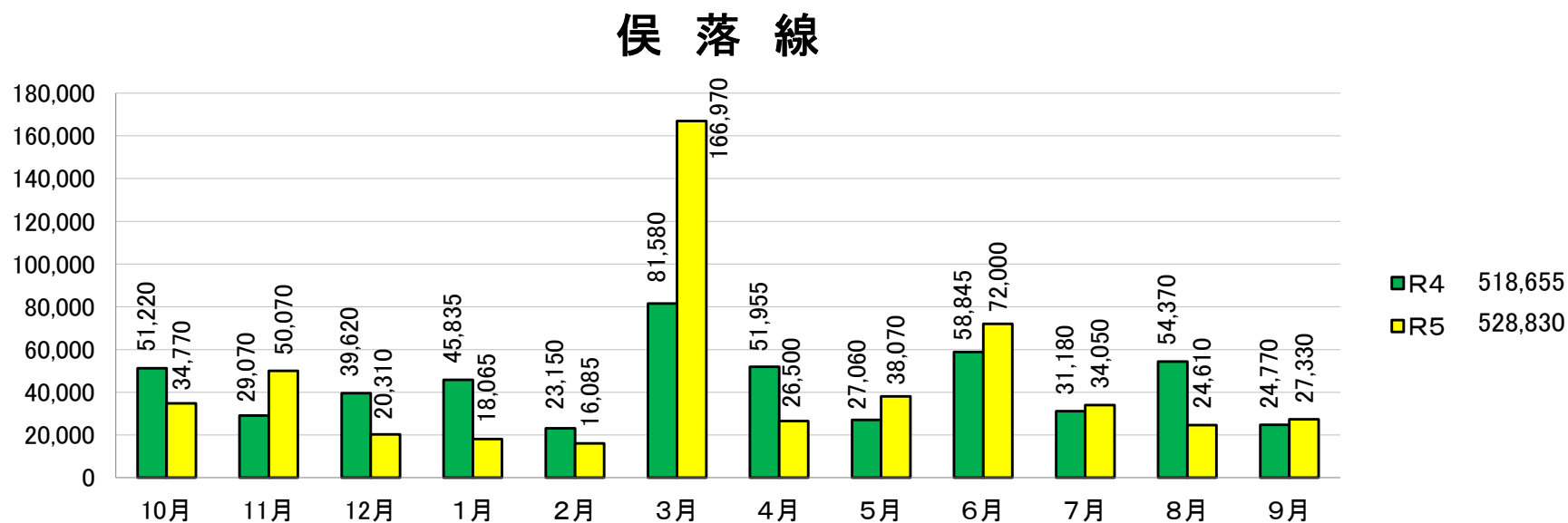
俣落線



武佐線



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

高校生の通学や、買い物・通院で利用がされている。

高校生は、年度によって利用者数が異なるため、この人数の増減が利用結果に大きく反映される。

1便あたりの利用者数は令和3年度の1.90人/便に対し1.67人/便と減少し、目標である2.0人/便に届かなかった。

また、利用者数が昨年度2.1人/便より減少した理由としては、高校生の利用状況が影響していることが考えられる。

7) 事業の今後の改善点

生活交通手段を維持・確保し、地域住民の日常生活の移動確保や地域間幹線系統との接続による広域的な移動を図るため、町営バス路線は必要である。

しかし、現状の利用実態や将来の利用見込を踏まえて、運行形態やダイヤ、車両規模等の検証が急務である

8) 地方運輸局における二次評価結果

- 自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- 地域公共交通計画や、乗降調査の結果を踏まえ、効果的な運行の見直し等により更なる利用促進の取組を期待する。
- 持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。